

農業委員会の議事録を公開しておりますが、ホームページ上の公開に関しては、見る方が不特定多数であること等も考慮し申請者等の個人名は公開しないこととします。

なお、通常の縦覧は従前同様、農業委員会事務所で行っております。

佐呂間町農業委員会会長

第 29 回 農業委員会総会議事録

令和 4 年 11 月 29 日

佐呂間町農業委員会

議事録署名委員	4	田中 裕二	委員
	5	山前 満	委員

第 29 回 農業委員会 総会議事録

1. 開催年月日 令和 4 年 11 月 29 日 午後 1 時 30 分～午後 2 時

2. 開催場所 佐呂間町役場 2 階会議室

3. 議長の職氏名 佐呂間町農業委員会会長 大澤 好幸
 4. 書記の職氏名 佐呂間町農業委員会事務局長 中村 直樹
 佐呂間町農業委員会農地係長 阿部 真
 佐呂間町農業委員会農地係 藤田 真紗美

5. 出席委員

番号	氏名	番号	氏名
1	齊藤 浩明	9	橋本 聡
2	小西 利幸	10	和泉 茂樹
3	山口 浩之	11	平川 智司
4	田中 裕二	12	青野 英一郎
5	山前 満	13	田村 通啓
6	中谷 由広	14	山田 裕之
7	川村 良則	15	堀北 勝美
8	今部 好幸	16	大澤 好幸

6. 欠席委員

番号	氏名	番号	氏名

7. 議事日程

議事録署名委員の指名

議 案第 1 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積
 計画の決定について
 議 案第 2 号 現況証明願について
 報告事項第 1 号 現況証明の専決について
 報告事項第 2 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知の報告について

事務局 長	只今から、29回農業委員会を開催いたします。 出席委員は、16名中16名で、総会は成立しております。
議 長	議事録書名委員の指名を行います。 署名委員は、4番 田中委員さん、5番 山前委員さんを指名いたします。 それでは、議事に入りたいと思います。
事務局	報告事項第1号 現況証明の専決について このことについて、事務局の説明を求めます。 報告事項第1号 現況証明の専決について 下記の者より、現況証明の願い出があったので、北海道農地法関係事務処理要領第9の4の(4)のエに基づき専決したことを報告します。 番号1 土地の所在が富丘244番4、公簿地目が田、現況地目が農地採草放牧地以外で宅地、面積726㎡、所有者 ●●●●さん、願出人 富丘 ●●●●さん、願出の理由が土地地目変更登記で、令和4年10月28日に関係農業委員さんと現地確認済みです。 この案件は、昨年11月の総会で議決し11月30日付で転用許可を行った案件で、計画どおりに転用が行われていることから専決処分で証明書を交付しました。 図面で説明いたしますと(6ページ)です。申請地につきましては、佐呂間富丘間道路沿い、●●●●宅に隣接する土地となります。 以上です。
議 長	事務局からの説明が終わりました。審議に入りたいと思います。 何か質問等、ありませんでしょうか。 質問がなければ、原案どおり承認して宜しいでしょうか。
各 委 員	———異議なし———
議 長	報告事項第1号は原案どおり承認いたします。
事務局	報告事項第2号 農地法第18条第6項の規定による通知の報告について このことについて、事務局の説明を求めます。 報告事項第2号 農地法第18条第6項の規定による通知の報告について 下記の者より、農地法第18条第6項の規程による通知があったので、報告します。 番号1 土地の所在が浜佐呂間495番1、現況地目が畑で合計面積25,888㎡、契約期間は平成24年10月31日から令和4年10月31日まで、合意解約の成立の日が令和4年8月4日、引渡しの日が令和4年10月31日、通知者が、賃貸人 ●●●●さん、賃借人 ●●●●さん。解約後は賃貸借です。 番号2 土地の所在が浜佐呂間499番、現況地目が畑で合計面積36,865㎡、契約期間は平成24年10月31日から令和4年10月31日まで、合意解約の成立の日が令和4年8月4日、引渡しの日が令和4年10月31日、通知者が、賃貸人 ●●●●さん、賃借人 ●●●●●●●●●●。解約後は賃貸借です。 番号3 土地の所在が中園234番外9筆、現況地目畑が94,981㎡、採草放牧地が28,177㎡、合計面積123,158㎡、契約期間は平成29年10月30日から令和4年10月31日まで、合意解約の成立の日が令和4年9月7日、引渡しの日が令和4年10月31日、通知者が、賃貸人 ●●●●さん、賃借人 ●●●●さん。解約後は賃貸借です。 以上です。
議 長	事務局からの説明が終わりました。審議に入りたいと思います。 何か質問等、ありませんでしょうか。 質問がなければ、原案どおり承認して宜しいでしょうか。
各 委 員	———異議なし———
議 長	報告事項第2号は原案どおり承認いたします。

事務局	<p>次に、議案の審議に入ります。</p> <p>議案第 1 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について</p> <p>このことについて、事務局の説明を求めます。</p> <p>議案第 1 号農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について</p> <p>農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、佐呂間町長より決定を求められた下記の農用地利用集積計画について議決を求めます。</p> <p>番号 1.</p> <p>利用権の設定等を受ける者が、浜佐呂間 ●●●●さん、利用権の設定等をする者が浜佐呂間 ●●●●さん。土地の所在が浜佐呂間 495 番 1、現況地目が畑で面積 25,888 ㎡です。利用権設定等の種類が賃借権、成立する法律関係は賃貸借です。設定期間は令和 4 年 11 月 30 日から 10 年間、賃貸料は年額 120,000 円、10 ㍊当たり 4,600 円で、前回も 4,600 円でした。あっせん会につきましては、令和 4 年 10 月 18 日から 1 回実施しております。</p> <p>図面で説明いたしますと（1 ページ）黄色枠の土地です。申請地につきましては、道道留辺薬浜佐呂間線の西側、浜佐呂間市街からおよそ 600mほど土地となります。</p> <p>番号 2.</p> <p>利用権の設定等を受ける者が、幌岩 ●●●●●●●●●●、利用権の設定等をする者が浜佐呂間 ●●●●さん。土地の所在が浜佐呂間 499 番、現況地目が畑で面積 36,865 ㎡です。利用権設定等の種類が賃借権、成立する法律関係は賃貸借です。設定期間は令和 4 年 11 月 30 日から 10 年間、賃貸料は年額 150,000 円、10 ㍊当たり 4,100 円で、前回も 4,100 円でした。あっせん会につきましては、令和 4 年 10 月 18 日から 1 回実施しております。</p> <p>図面で説明いたしますと（1 ページ）赤枠の土地です。申請地につきましては、道道留辺薬浜佐呂間線の東側、浜佐呂間市街からおよそ 600mほど土地となります。</p> <p>番号 3.</p> <p>利用権の設定等を受ける者が、武士 ●●●●さん、利用権の設定等をする者が中園 ●●●●さん。土地の所在が中園 234 番外 9 筆、現況地目畑が 94,981 ㎡、採草放牧地が 28,177 ㎡、合計面積 123,158 ㎡です。利用権設定等の種類が賃借権、成立する法律関係は賃貸借です。設定期間は令和 4 年 11 月 30 日から 5 年間、賃貸料は年額 320,000 円、10 ㍊当たり 2,600 円で、前回も 2,600 円でした。あっせん会につきましては、令和 4 年 10 月 27 日から 1 回実施しております。</p> <p>図面で説明いたしますと（2 ページ）です。申請地につきましては、国道 3 3 3 号線の西側、中園武士 12 線道路沿いの土地と、共立中園間道路沿いの土地となります。</p>
議長	<p>以上です。</p> <p>事務局からの説明が終わりました。審議に入りたいと思います。</p> <p>何か質問等、ありませんでしょうか。</p> <p>質問がなければ、原案どおり可決決定して宜しいでしょうか。</p>
各委員	<p>———異議なし———</p>
議長	<p>議案第 1 号は原案どおり決定いたします。</p> <p>議案第 2 号 現況証明願について</p> <p>このことについて、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第 2 号 現況証明願について</p> <p>下記の者より、現況証明の願い出があったので、可否について審議願います。</p> <p>番号 1.</p> <p>土地の所在が若里 334 番 1、公簿地目が畑、現況地目が農地・採草放牧地以外で利用状況は原野、合計面積 7,531 ㎡、所有者 ●●●●さん、願出人 釧路市 ●●●●</p>

<p>議 長</p> <p>各 委 員 長</p> <p>各 委 員 長</p>	<p>●●●●●、願出の理由が土地地目変更登記です。 図面で説明いたしますと（3 ページ）です。申請地は、若里北幹線道路沿い若里 6 号付近の土地となります。</p> <p>番号 2. 土地の所在が北 40 番 8 の内外 1 筆、公簿地目が畑、現況地目が農地・採草放牧地以外で利用状況は雑種地と山林、合計面積 11,533 m²、所有者 ●●●●さん、願出人 鉤路市 ●●●●●●●●●●、願出の理由が土地地目変更登記です。 図面で説明いたしますと（4 ページ）です。申請地は、道道富富士佐呂間線沿い●●●●宅周辺の土地となります。</p> <p>番号 3. 土地の所在が北 211 番 14、公簿地目が畑、現況地目が農地・採草放牧地以外で利用状況は原野、面積 1,923 m²、所有者 ●●●●さん、願出人 宮前町 ●●●●さん、願出の理由が土地地目変更登記です。 図面で説明いたしますと（5 ページ）です。申請地は、道道富富士佐呂間線の東側、北 5 線道路沿いの土地となります。</p> <p>以上です。 事務局からの説明が終わりました。審議に入りたいと思います。 何か質問等、ありませんでしょうか。質問がなければ、原案どおり可決決定して宜しいでしょうか。</p> <p>———異議なし——— 議案第 2 号は原案どおり決定いたします。 その他 各委員さんの方から何かありませんか。 ———ありません——— なければ第 29 回農業委員会総会を終ります。</p>
--	--